

平成28年第4回  
利根町議会定例会会議録 第4号

平成28年12月9日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教 育 長	杉山英彦君
総 務 課 長	清水一男君
企 画 財 政 課 長	飯塚良一君
税 務 課 長	石川篤君
住 民 課 長	岡野寛之君
福 祉 課 長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課 長	大野敏明君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	秋山幸子君
環 境 対 策 課 長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤武治君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越直樹君
都 市 建 設 課 長	鬼澤俊一君
会 計 課 長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課 長	寺田寛君
生 涯 学 習 課 長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	矢 口 敬 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 4 号

平成28年12月9日（金曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

---

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者，7番坂本啓次議員。

〔7番坂本啓次君登壇〕

○7番（坂本啓次君） こんにちは。きょうは、忙しい中、傍聴の方もご足労願いまして、ありがとうございます。

それでは、私が通告順に従いまして一般質問させていただきます。

私は、通学路の信号機のことについて町のほうにお聞きいたします。私が日ごろいる場所は、利根町の中田切といいまして、千葉竜ヶ崎線の交差点でございます。そこは、フレッシュタウンの小学生とか、後ろに山中医院が開業しましたので、そういう関係の、体が思うように動かないような方が横断歩道を渡っている現状があります。そこで、歩行者専

用の信号機が、千葉竜ヶ崎線が道幅が広いにもかかわらず、15秒で点滅に入り、渡ろうとしている方の、私みたいな元気なのは平気なんですけれども、ゆっくりした人はちょっと間に合わない場合が何度か見られ、どういうわけでこんな状態で車がプッププップ鳴らすのかなと思いました。きょう、ちょっと調べてみたら、歩行者専用の信号がついた途端に15秒間ずっとついているんですけれども、それが15秒間なんですね。

私ら普通に渡って、あそこ10秒で渡れるんですよ。8秒から10秒の間ですね。ただ、年配の方、ないしは小学生の通学路になっていますが、通学路で子供らも一生懸命走れば速いんですが、なかなか友達とお話が楽しいのかどうか、ゆっくり歩いている方が多いんで、そうすると15秒じゃ間に合わないんですね。そうすると、車の人にパッパと鳴らされてどなられたり、そういうこと私がいると何度かありました。

そこで、タイムログですか、あれを調べてみたら、あそこは15秒なんですね。それで、町道を渡るやつは、町道は狭いにもかかわらず30秒なんですよ。ということは、私は、利根町の方針でもあります、町民の方に安心して安全なまちづくりというのをモットーにしている割には、歩行者をないがしろにしているんじゃないかと思って、いろいろな箇所の信号機を調べてみました。やはり15秒くらいが多いですね。そうすると、間に合わない人がいるみたいです。ただ、その場所にもよるんですが、ほとんどの信号機は、歩行者がほとんどいないみたいなんですね、だから大丈夫みたいなんですよけれども。通学路にかかわるところだけ、だから中田切の外れの、元パーラーレモンかな、パチンコ屋さんがあったあたりとか、そういうところに際しては、多少タイムがもう少しあったらいいのになと思うような感がありました。

それで、きょう、何でもこういう質問をしたかといいますと、あれを誰がどう決めているのかということは私もわからなかったんですが、警察のほうで、恐らく交通安全協会が何か決めているとかいろいろあるんだろうけれども、そういう点に関して、町はどのくらいまで把握しているかをお尋ねしたいと思います。

それから、そこで気がついた点は、利根町には目の不自由な方が、町へ登録している方で19名だそうです。その中で完全盲目というか、目が完全に見えない人が二、三人はいるんじゃないかというのがありました。その人は歩いていませんが、音の出る信号機ですね、それは、正式には音響信号機というんです。利根町に入れるほど予算的なことは、国からの話ですと1万9,200機全国でついているらしいんですよけれども。そうすると、利根町に順番が回ってくるには、ほど遠いだろうけれども、安心安全の町ならば、利根町の予算の中から多少重要視とされるようなところには、そういう音響信号機なども設けて、目の不自由な方にも、利根町の中を快適に歩けるようなまちづくり、これは、利根町ならではの形でもいいと思うんです。ほかでやっている、やらないは関係ないですから。利根町は、個々に、個人個人の楽しみ、歩くだけの楽しみしかない人に対しても目を配って、気を配っているんだと。愛のある政治をやりたいということで、私はこういうこ

とも今後は考えるべきではないかと思えます。

以上で、1番の通告に関して終わります。あとは自席で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（井原正光君） 坂本議員の質問に対する答弁を求めます。

清水総務課長。

〔総務課長清水一男君登壇〕

○総務課長（清水一男君） それでは、坂本議員のご質問にお答えします。

通学路交差点の信号機についてのご質問でございますが、千葉竜ヶ崎線における町内の信号機の時間設定につきましては、取手警察署においてそれぞれ車両や歩行者の通行量を考慮し、朝、昼、夕また深夜の時間帯に分けて設定しているとのことでございます。

議員ご指摘の中田切の交差点の信号機ですが、朝の通学時間帯の信号機の時間につきましては、以前に、利根フレッシュタウン区長から千葉竜ヶ崎線の横断歩道が、通行できる時間が短いため通学する児童が県道を渡り切れぬとのことで、信号機の時間を変更していただきたいという要望がありました。

そこで、町としましては、児童や生徒を交通事故から守るために、取手警察署に信号機の時間設定の変更の要望を行っております。今回、ご指摘がありましたので、朝の時間帯、また、お昼から夕方時間帯につきまして、改めて町で調査しましたところ、議員が言うとおりに、町道より千葉竜ヶ崎線の横断歩道の通行できる時間が短く設定されておりましたので、再度、取手警察署に千葉竜ヶ崎線の歩行者の横断状況を説明しまして、歩行者の信号の設定時間を変更する要望を提出したいと考えております。

また、音響信号機ということでございますけれども、この音響信号機につきましては、視覚障害者等の方が頻繁に通行する交差点に優先的に設置しているようでありますので、利根町の現状を説明しまして取手警察署に相談してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、課長に前向きな回答をいただきまして安心しました。

なお、警察のほうでというか、公安委員会のほうでは、先ほど課長が言われたように、時間差を設けているとは言っていますが、私も調べた結果、朝晩7時から8時半、夕方は学校の帰りは3時ごろにあそこを通るので、2時50分から4時近くまで見ました。でも、全く同じです。警察のほうでどう答えを回答したかわからないが、警察のほうの言っていることは私から言わせるとでたらめですね。それは、今後、町としても厳重に抗議したほうがいいと思えます。我々も今度、交通安全協会に加入するのを考えようと思っております。

以上、その件に関しては、課長の明快な回答で、今後そのように向けてくれるというので、私はそれを心待ちに待って、町民からの苦情が出ないかどうかを今後ずっと町民からいろいろお話を聞きながらいきますので、町もしっかりと町民優先のまちづくりに寄与し

てもらいたいと思います。それでは、その件に関しては質問は終わります。

2番目の町内防犯対策といたしまして、私が、3月のとき、防犯カメラを町としてもそろそろ取りつけてもいいんじゃないかというようなことをこの場で述べました。そうしたら、町長のほうからも前向きな形でやっていきたいと思いますということなんで、今現在、どのくらいの前向きでいるのかお尋ねしたいので回答のほうをお願いします。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 当町の公共施設に対する、現在の防犯カメラの設置状況でございますが、現時点では設置してございませんが、ことしの3月議会の定例会においてお答えしましたとおり、防犯カメラを設置するには、目的外利用の禁止や個人のプライバシーに配慮する必要があることから、町としましては、防犯カメラの設置運用に関するガイドラインを策定しなければなりません。そこで、今年度中には、このガイドラインを策定しまして、平成29年度につきましては、まずは各小中学校に設置する予定でございます。そのほかの公共施設につきましても、段階的に設置していく予定でございます。

また、街頭防犯カメラの設置につきましては、取手警察署長から犯罪の抑止を図るため、設置要望がございましたので、町といたしましては、地域住民が安全で安心して暮らせる環境を構築するために、千葉竜ヶ崎線、取手東線、立崎羽根野線の一部の交差点に、こちらにも段階的に設置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、回答で、100メートル競走でいえば、10メートルか15メートルくらいは走ったかなという感じでおりました。なお、100メートル完走のために頑張ってもらいたいと思います。

それと、私がこの3月にやってから、結構防犯カメラの反響があって、自治会長さんが私のところに尋ねてきて、自治会としても防犯カメラをつけたいんだけど、防犯カメラをつける場所としてはどういうところがいいかといったので、今、町のことを考えても、学校の通りの抜けるところとか、そういうところなので、自治会もできれば公園、あと自治会に入る進入道、出るところにつけておけば、自治会の中でのもし何かあった場合に、そこで調べれば、これはこの辺の人じゃないだとか、これは泥棒だとか、これは、こそ泥だとかというようなことがわかるんじゃないかと思って、そういうことを説明しました。

そうしたら、ああそうだねと。でも、自治会としては、お金がかかることなので、町のほうで、半分ぐらいでも協力してもらえないものかなというのですけれども、それは私の一存で決められないけれども、利根町の第一の目標は、町民の安心安全、これが第一目標なので、自治会の人でも町民なので、安心安全のためにはやってくれるんじゃないかということで、今度、区長会とかそういうところでそういう話をして、何とかな、進入、出入口、その自治会とか団地の中の出入り口に対しては、確かにあれば抑止力になるし、

いいかもしれませんねということをお話したことがあります。それがどうなるかわかりませんが、

私は、町がそれを率先してやるべきじゃないかと思うんですよ。なぜかという、町民が迷惑がかかることを防ぐということも、町としては血税をもらいながら、皆さんご奉仕、収入、生活費いただいている部分もあるので、町民のためにやるというような前向きな気持ちは、役場の方全員がそういう気持ちでやってもらいたいと思います。

利根町の役場もウン十年から見たら物すごくサービスよくなり、皆さんの態度がよくなったというせつかくの好評があるので、今度は、町民の個人個人が、私はよかったんですと言われるようなまちづくりをするためにも、役場の職員全体が今後そういうことに目を配るような形をしてもらいたいと思います。

そこで、私が一番この防犯カメラに関して必要性があるなと思いますのは、今、課長からは公共物と言いましたけれども、私は、通学路の道路の何というかな、目が届かない部分にはつけておいて、表示でここには防犯カメラ設置、利根町というのを書いてあると悪いことが起きないんじゃないかというようなことも考えております。だから、できれば、公道とか住宅ばかりでなく、町民が日ごろから安心して住めるまちづくりとなるからには、そういう目の届かない部分にそういうものがあるんですよというような町も、ほかの町ではやってませんよ、金かかってしょうがないといって。でも、利根町はそういうことからやっていかないと、町長がいつも言っている、町民がほかへ出ていかない、いなくならない、人口が減らないということに対しては、そういうことやっている町だということでも、少なくとも安心安全な町は、利根町しかないんじゃないと言われて、わざわざ転入してくる人がいるかもしれませんので、そういう前向きな考えでやっていただきたいと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、今後、自治会からの申請がありましたら、利根町としては、どのような態度で受けるのか、その点だけお聞きしたいと思います。課長、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 自治会からの要望があった場合の対応ということでございますけれども、総務課で区長会を担当しておりますので、区長会の会議がありますので、その席で、また区長の皆さんと話し合いをしていきたいと思っております。

○7番（坂本啓次君） それでは、今そういう感じで自治会の区長会等がありましたときには、ぜひ役場からもそういうことで意見等を回収し、やっていただきたいと思います。

それから、教育長にお伺いしますが、子供さんが通学の際、被害に遇ったようなことは聞いたことがありますか。そういうことは、学校長及びそういうところからの教育長に対して、何か相談事があったかどうかお尋ねしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、坂本議員のご質問にお答えをいたします。

通学路での対応ということでございますけれども、過去に何度か不審者といいますか、そういう者が出たということで町のほうではパトロールをしたりとか、関係団体と協議をしたりとかしたことはあります。児童生徒が安全に通学できるよう配慮をしているところでございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 坂本議員。

○7番（坂本啓次君） 今、課長から前向きな回答がありましたので、よろしくお願ひしますね。

たしか、私も布川生まれなので、布川の明神様というか神社ございますね。あの道路は、割と前からいかがわしいのが出てくるという話が出ていますので、あの辺とか、あとはランドロームの後ろのほうの文間小学校の通学路に対してのところに変なのがありましたよというのが耳に入ったことがあるんですよね。そういうこともあって、私がこれの防犯カメラの設置、防犯カメラだけでなく明かりですね、明るさも十分にとって、そういう事故が起きないように対策をとるべきと思うんですよね。それを今後やってもらえるように、お願いしたいと思います。

そういうことで、私の質問が、子供さんが安心して通っていければよろしいので、よろしくお願ひしたいと思います。

私はこれで質問を終わります。

○議長（井原正光君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

次に、8番通告者、2番新井滄吉議員。

〔2番新井滄吉君登壇〕

○2番（新井滄吉君） 2番新井です。傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。

私の質問は、一つ目は、竜ヶ崎地方卸売市場の問題についてです。この会期の2日目、柳田國男記念公苑の近くで、80歳のおばあちゃんがお店を出していた。何のお店か、野菜を売ってたんですね。それは、去年までその方は竜ヶ崎卸売市場に出していた方です。最近まであの中で頑張っていた人がいて、買い取るというのをそのおばあちゃんは知らなかったんですね。それなので、ことしは全然出してなくて、何回か自分で出していたと、そういう大変困っている実情に私も本当につい最近知ったんですね。尋ねてみたら、びっくりですね。80歳で農作業やっているんですよ。だから、私より全然健康です。本当に頭が下がりますね。そういうことで結構いるんですね。この近くに農作業やって出荷した人が。だから、私はショックを受けましたよ。

ことしの9月の決算委員会の中で、卸売市場が大変なことになってるということを初めて知った。それは、今は私が知ったときより、正直ますますひどい状態になっています。それは、中で市場を存続させようとしていたお店が潰されかかっているんですね。店を出て

いけとかね、本当にひどいですよ。私は正直腹が立ちましたよ。何やっているんだ行政はということで、本当に。私はこの場で、怒っちゃいけないと押さえて押さえてということ言われているんで、本当に腹の中は煮えくり返る思いですけども、押さえて質問します。

この竜ヶ崎卸売市場は、利根町は30万円の出資金を出している。1974年、今から42年前、その間、配当金は全くゼロ。では、竜ヶ崎卸売市場で売り上げがなかったかということ、そんなことはないんですね。売り上げの0.1%はこの流通センターの収入なんですよ。だから、かなりたまっているはずですね。一時期は売り上げが41億円ぐらいあったんですね。ずっと42年間の売り上げの0.1%、これが何に使われたのかと。私は最初にびんとききましたよ、その金をちゃんと積んでいけば。卸売市場は、今、非常に老朽化しています、何の修繕もしない。私は、これは何の管理をしていたのか、本当に腹が立ちますよ。

何十億という、その0.1%って、億を超える金があるはずなんです、あったはずなんです。それをどうやってきたのか。株式会社だから、毎年株主総会を開いてきましたよね。どういようにその市場を修理するとか何とかしてこなきゃいけなかった、そういうのが、私が見る限りはどうもしてなかったようですね。

だから、この辺は、利根町としては、町長もしくは、経済課長が毎年の株主総会に参加していた。それをどういう株主総会であったのか。株主総会だと、議事録をつくり、あるいは取締役会の議事録を持っているんですよ。こういうのを私は知りたいよね。どういう発言をして、どういう取締役会が方針を決めてきたのか、本当に正直言って私は腹が立ちますけれどもね。冷静にそういう議事録を見て、反省をすることは反省しないと、第三セクターは全国でも無責任な経営をやってばたばた倒れてきているんですよ。それが、全国の教訓です、第三セクターはだめだと。なぜなら、役所は無責任だからです。その典型がこの卸売市場の全国でトップですよ、そのトップの卸売市場を見事にめっちゃめっちゃにしているのが、この6市町村の行政ですよ。何に責任を持って、関与してきたのか私は言いたいけど。怒っちゃいけないから、冷静にいいですけども。だけれども、本当にひどい。

まずは、その辺で、私、余り体の調子がよくないので、あとは自席で行います。よろしくお願いします。どういう株主総会だったのか、どういう関与の仕方を利根町はしてきたのか。

悪化したのは最近の話じゃないんですね。福島原発事故が起こった以降ですよ。あの年以降を風評被害というよりは放射能問題で、福島はもちろん茨城の農産物の売り上げが急激にダウンした、市場で受け入れられなくなった。そういう関係ですから、わかったのは、株主総会に出れば。ことしの9月に臨時審議会があったときに、報告なんということじゃなくて事前にわかっていたはずなんですよ。なぜ手を打ってこなかったのか。その辺を町の株主総会に出てきたお2人に聞きたい。



以上です。よろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。

大越経済課長。

〔経済課長兼農業委員会事務局長大越直樹君登壇〕

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

質疑の内容としては、株主総会でどういうことをチェックしたのかということでしょうか。関係市町による確認等についてでございますけれども、株主総会の決算報告では、異議なく承認してきたのが実際のところでございます。第三セクターという会社形態であることから、関係市町による経営へのかかわりが希薄であったこと、県南流通センターの実質的な事務局を務めていた龍ヶ崎青果の関係者を信頼し過ぎたこと。これらのことから問題に気づかず現在に至ったという状況でございます。

以上です。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） だと思います。それで、最近が悪化してきたのはわかる。それを、この間何も意見を言わなかったんですか、福島原発事故以降もあれから急速に悪化していますよね、県南流通センター、そのことには何も言えなかったか。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） そのことに関しましては、株主総会の資料、こちらのほうは会計士がつくっております、その説明に関しましては、事務局である龍ヶ崎青果の事務局が、さほど詳しい説明をせずに終わってしまったと、それを総会で認めていたというのが現状でありますので、気がつかずに過ぎたということでございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 龍ヶ崎青果の社長も取締役として入っているから、なれ合いの経営をしてきたというのは、外部から見てもわかりますよね。株主総会の体をなしていなかったんじゃないかと私は考えています。というのは、施設が全然修理をされていないんですよ。それわかりますか、修理がされてない、だから建てたときのままですよ。

最近まで存続させようとして、仲買人組合約80人しか、今でもいますよね、そういう人たちが、あるいは中に残っているお店が継続してやっていこうという、農家の人は来るんですよね。それから消費者も来る、いいものがあるから買いに来る、あるいは売りに来る。残っているお店が存続をずっとやってきたんですね、本当につい最近まで。私がびっくりしたのは、もしかしたら知らないかもわからない。そこに対して、出ていけという命令を出したんですよ。私はこれを見て本当に腹が立ったね。何やってんだ龍ヶ崎の●●市長はと、本当に言いたいよ。市長は出てこないんだよね。仲買人組合の集会を2回もやった。

出てこない、無責任極まりないよね。何が市長、市民運動ナンバーワンだ、●●市長と言いたいよ。私、本当に。

○議長（井原正光君） 暴言吐かないように。

○2番（新井滄吉君） 暴言は吐かない、けど言いたい、伝わってほしい。あの新井が暴言を吐いた。あんな●●市長はいないよ。なぜ、一生懸命存続させようとしてきた商店を、電気代を払わなかった、本当に……（不規則発言）了解、それは抑えます。そういう理由で追い出しにかかった。電気料払ってないとか、無断で電気を使ったとか。本当に言えばいいのに言わないで弁護士を使って通告しているんですよ。本当にいじめですね。

まじめに、地域住民の出荷者のため、あるいは消費者のために存続させてきた業者をそういう形で、そのお店は電気料金を払わない、そのつもりはない、その後、即刻払っているはずですよ。つい最近ですよ、25日か11月25日付で。本当にひどい扱いですよ。行政は恥ずかしい。本当にこんな行政を近隣に持っていることは正直思います。

愛がある、愛なんかこれっぽっちもない、何やってたんだらう。今までもうかっているときに、0.1%とって、その辺を私は冷静に調べたいよ。あんなぼろぼろの状態にしておいて、一生懸命、地域住民が買いに来たり、あるいは売りに来たら、引き取ってさばいて、頑張っていた。その業者を電気料金を払わない、彼はそんなことないんですよ、払うんですよ。無断で使ったとかいちゃもんつけて。無断で使ったって、真っ暗なんだから、電気つけますよ。その業者は、ちゃんと請求があればすぐ払いますと言ってますよ。それも、なけなしの費用がかかるけれども、弁護士を使って回答してますよ。

だから、税金を使って、市長は税金使えるからね。自分のポケットマネーはこれ1本痛まない。で、業者をいじめているんですよ。それが日本でトップの竜ヶ崎卸売市場センター、そういう運営を幕を閉じるときは汚い、情けない閉じ方をしようとしている。利根町も、一行政で責任を負って構成しているんですから、そこは市長よと、もっと温かくやろうよというふうに対応してほしいと思いますね。本当に皆さんも調べてわかりますけれども、人間としてやるべきことじゃない、逆をやってますよ、逆を。本当に私も見学に行ったときは、その人は、一生懸命消費者が来たら売ってあげるし、売りたい人が来た、全額自分は現金で払ってますよ。だから、きのうの柳田國男記念公苑の近くの80歳のおばあちゃんだって、それを知っていれば今でも持っていったはずですよ。私は、2日前それを知って、おばあちゃん手はあるからということで。お店は撤去させると、だけれども、市場の中で、午前の6時から7時、それから15時から16時だったかな。その間は、持ってくれば買うよというふうにしてその人は頑張っているんですよ。お店は、出ていけということで出ざるを得なくなったんですよ。本当に人間がやるべきことじゃない。愛がある政治、全くです、真逆のことをやっているのが龍ヶ崎です、市長ですよ。同じような轍を踏まないように利根町はしてほしいと思いますね、歯どめをかけてほしい。そういう行き過ぎたというか何というのかな。仲買人は、存続してほしいというふうには、こうやって2回も会議や

っているんですよ、それを市は知らないわけじゃないんですよ。市長は知らないかも、直接来ないからね。最初は副市長が来て、2回目は誰が来たんだか私も覚えていないんだけど。そういうふうにして、仲買人とかあるいは出荷者も、全員とは言わない、全員来ていないからね。出荷者は、あそこはないと思っているからね。だけれども、仲買人なんかは存続させてほしい、今の広さじゃなくてもいいから、10分の1でもいいから、小さくてもいいから存続させてほしいという希望があるんですね。そういうのを聞いて、対応できる場所はすべきだというふうに私は考えるんですけども、町はそういうふうに動いてくれるかどうかお聞きしたいです。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） ただいまの新井議員の市場の存続ということに関しましては、龍ヶ崎市のほうの担当者からお聞きした中では、土地が既に龍ヶ崎青果のものではなくなっていると、もう売却されたということからすると、あの場所での市場存続は不可能だということでお話は伺っております。

以上です。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） それは、いろいろな、もやし株式会社に売ったというのはわかっているんですけども、話し合いの余地がないかといったら、そんなことないと私は判断するんですよ。そういう話し合いをしないで、どんどこんどこ出ていけ出ていけ、電気代払うからという。口頭で言わないで文書でいきなり弁護士事務所から。脅しですよ、一般市民にすれば。私なんか来たことあるけれどもへっちゃらですよ。弁護士なんて、●●弁護士は、はっきり言って金もうけだと何でもやる悪いやつがぞろぞろいるからね。弁護士の権威なんか私は認めないですよ、何だ権力の手先かと。庶民の味方じゃなくて、そういう●●弁護士いっぱいいるからね。

○議長（井原正光君） 新井議員に申し上げますが、ここは議場なので。

○2番（新井滄吉君） 了解。

○議長（井原正光君） ふさわしい言葉で。

○2番（新井滄吉君） はい、わかりました。私は怒るとそういう言葉が出るので申しわけありません。

そうならないように、利根町も町民とか市民がその辺は見ていますよ。権力に弱い議員あるいは職員、上ばかり見ていて何も言えない職員、あるいは議員。議員の中だってそうですよ。だから、そのところで、行政は議員は何のためにやっているかといったら、町民のため、市民のために頑張っているはずですよ。そこに立ち戻って、売っちゃったからだめ。既成事実をどンドン積み重ねて、それを許して、何とかそこを歯どめをかけて、手はないかということを探すべきなんです。それを一切しないで売っちゃった。土地は自分たちのものじゃないから、だったら話し合ってみるべきですよ、売った先のもやし

会社に、本当に。あれ近くにいるんだから。本当にないのかと、ないんだったら次の手はないのかと、今の場所じゃなくて。みんな困っているんですよ。

柏市場に出せばいいとか、成田市場に出せばいいとか、代案はあるんですよ。だけれどもみんな高齢化して持っていけないと、持っていくんだったら今までどおり竜ヶ崎、それが竜ヶ崎をやめて、成田へ持っていけとか、柏へ持っていけとか、そういう指導をしているようですけれども、若い人は何とかそれで対応していますよ。だけれども、年配者はもうそれ以上遠いところへ市場へ出せないというんだ。そこのところを見るべきではないかというふうに私は思うんですよ。手を打たないで、やっちゃったからだめ。やりたい放題です、本当に。

行政の責任はどこにあるんだと。どこかでチェックをして歯どめをかけて、おいおいと、待てよと。本当に市民は、町民はそういう要求なのかと。そういう希望なのかということをやちゃんとつかんで対応してほしいと私はこの市場問題で思います。それは、龍ヶ崎にしても、現在の利根町もやってない。残念ながら。それで、一步踏みとどまって、何か今からできないかと。存続する希望の人は、そんな高い望みは持っていないんですよ。小さくてもいいから近くで存続させてほしいという。

私も今まで知らなかったんですけども、竜ヶ崎市場の白菜は天下一品なんですってね、私知らなかったけれども、その辺のそこらそんじょの市場と違うんですね。竜ヶ崎市場の白菜、それからトマト、ごぼう、私はびっくりしましたね。こんな宝の山があるんですね。市場がかわるとがっくり。竜ヶ崎市場から仕入れた白菜、これは天下一品。だからそういうものは、こういうブランド品というのは、一朝一夕ではつくれないんですね。今までこつこつとみんなが努力した結晶ですよ、その宝は。そういうことも理解して対応してほしいと思います。

何しろ、町民が今、望んでいることを調べてほしいと思います。私もやったら、個人情報保護で、市場と取り引きしていた人はどういう人がいるかというのは教えてもらえないんですよ。その辺は行政はできるから、町の農民は出荷している、あるいは出荷したい。あるいはいろいろな形で考えは持っていると思いますよ、その辺をちゃんと調査をして対応してほしいと思いますね。

私が町長だったらやりますよ。なぜなら、町民のための町政だから、一部人間のための町政じゃないんだから。そういうことをやってほしいと思いますね。市民運動日本一なんてね、また暴言吐きそうだから押さえますけれども、本当に町民が望む町政をやってほしいと思います。

町の農業の人は、今何を望んでいるか、それをしっかり受けとめて対応して行ってほしいと思います。そういう意味でお願いします。

質問は、ここに書いてあるとおり、判決文が非常にわかりにくいんですよ、これ手に入れましたか、判決文。じゃあわかりますね。この中で売掛金というのが、普通常識でい

う売掛金，私も売掛金とは何ぞやって知っているつもりなんですけれども。どうも読んでみるとわからないんですよ。普通使われている売掛金とどうも違うようなんですよ。だから，それをちょっと教えてください。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 今回の売掛金のことですけれども，この判決の中で売掛金と言っているのは，平成27年9月18日時点の家賃，電気代，貸付金の利息，それから使用料，先ほどおっしゃいました1,000分の1の使用料，これらをまとめて売掛金という表現になっております。

以上です。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。でしょうね。売掛金と言ったら，普通の使い方と違いますので，ある意味で未集金。だからありがとうございます。

悪いですけれども，裁判官あるいはこの訴状を書いた，これ龍ヶ崎の職員ですかね，売掛金の使い方を知らないんですよ。裁判官もわかっていない，悪いけれども弁護士もわかっていない。だから，わかっていない人がよくいろいろ裁判やったなと思って。私はその辺は感心するんですけれども。ばかにするわけじゃないけれども，お粗末過ぎる，何も事情をわかっていない人がこの判決を書いているし，あるいは訴状を書いている。農民当事者の気持ちなんか全く考えていないというふうに言わざるを得ない。それは，質問の本旨じゃないからやめますけれども。

11月15日に出荷者向けの説明会というのが龍ヶ崎市役所であったんですね，行政のやることじゃないと思うんですけれども，出荷している人でも若い人がいるんですよ。その人はもう賛成に回って，中が分断されたんですね。これ悲惨ですよ。一致結束して何かをやっつけていこうというときに，行政が自分たちの意見の手先をつくって，自分だけよければいいという発言者がいるんですよ，どこにでも世の中，情けないくらい。そういうことはやっちゃいけないと思うんですよ。この町もやりそうな可能性もあるけど。そういうことは避けて。そうすると，今までちゃんと行政に一丸となって出荷する人が，要求を出しても，もう私は柏に行って，行政は親切に対応してくれたと，そういう発言をさせておけばいいにする，ああと私は思いますよ，やっちゃいけない手を打っているんですよ。人間，最後は自分の品物だけ売ればいい，確保できればいい，ほかの人は知らない。条件が変わってくる。そういう嫌な人間の側面を引き出して，うまくその会議を乗り切ろうという手ですね。それを見て私も腹が立ちましたね。何だ，行政のやることじゃないじゃないかというふうに思ったんです。またどなってもしょうがないからね，そういうことは，利根町はやってほしくないと思います。

要するに，利根町の農民が今何を望んでいるのか，その辺を出荷していた人が，そういうふうに80歳のおばあちゃんはその辺に出して，売る場所がないから持っていくところが

ないから出していたという。それをたまたま私がこういう質問をするというので教えてくれた人がいて、すぐ2日前に行ったんですけども、そういう状況で。その人は、ある意味では、まだやっている、細々とだけどつないでいる人がいるから、そこにつながれば出荷できるんですよ、買ってくれるというように約束している人がいるから。そういうのを少しは応援してほしいと思いますね。何というか、潰す潰すというほうに利根町の行政も加担しないで、弱いほうの味方をして助けるほうに回ってほしいと思います。

まだ可能性あるんですよ。解散しているわけじゃないから。利根町も株主の一員なんだからね。取締役でもない。たしかにそうだけれども。ここで利根町の行政、真価を発揮してほしいと思いますね。塵芥組合にお世話になっているから龍ヶ崎には言えないというそんな遠慮はしないで、それはそれ、これはこれで……（発言する者あり）関係ない、いいね。私もそう思います。だから、塵芥組合の問題ではお世話になっているけれども、この市場問題では、もうちょっと中山さんよ、町民、市民の立場に立って頑張ってください。利根町も何とかできる応援をするからということで、そういう態度をとってほしいということです。その辺の全くできないというのか、捨てるような答弁なのか、多少は努力してみますという答えをもらえるのか、よろしくお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、私の知っている範囲で答弁しますと、龍ヶ崎市また株主ですね、各自治体ですね。これ何もしなかったというわけではございません。十数年前に、うちのほうは30万投資しているわけですけども、その30万分の土地を、流通センターの中に出資した割合で、皆さんどこの自治体も持っていたわけなんです。それ十数年前で。会社のほうの経営がよろしくないということで、無償で譲ってもらえれば、それを買ってくれる会社があると、先ほどおっしゃっていた会社なんですけれども。そこへその土地を売却して、それでそのときは一応乗り切ったんです……あれ大越課長、去年か一昨年から。（「昨年です」と呼ぶ者あり）それで、そういうふうには、できる限りのことは各自治体で協議してやってあげていた。去年、また大変なので、1億円出資してくださいということで来たんですが、その経営内容を見ますと、ここで1億円出資しても、とてもこの状況では立ち直れないであろうということが一つ、それと、聞くところによると、出荷した人のその商品代も未払いがあるということ、そういうことをもろもろ、当然出資している各自治体はディベロッパーですので、その家賃も一切もらわないでやってきているわけですから、そこまで面倒は見てきたんです。利根町では、大体四、五人なんですよ、あそこへ出荷している人は。そういうものも含めて、これ以上被害がふえてはならないということで、今回のああいふ結果になったわけでありまして、新井議員が言うように、今まで何もやらない、それで龍ヶ崎市長が云々と言っていますけれども、それは、当時は串田市長だったんです。構成団体で1回は助けてあげた、1回というかずっと助けてあげているんですよ。先ほども申し上げましたけれども、これ以上1億円出資しても、とてもこの状

況では、この決算内容では立ち直れないであろうと。それで、被害が拡大するであろうと。要するに、出荷してもらえないわけですから。それで、もうここらで見切らないと被害の拡大が広がるということで今の状況になったと。これが真相ですので、決して何もやらなかったわけではございませんので、その点は誤解のないように。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 龍ヶ崎青果が倒産は、私も当然、潰していいと思います。ただ、私が言いたいのは、残っている買受人組合、あるいは出荷者がいるから、その人たちの希望をちゃんと聞いて対応できることがあると私は考えますよ。彼らは、大きなことはそんなに望んでいないんですよ、小さくなくてもいいから残してほしい。それが土地を売ったので、どうしようもないというのだったら、もやしの会社とうまくできないのだったら、それは違う場所なり、場所がないわけじゃないはずなんですよ。小さなところでもいいから場所を確保して、出荷者とそれから仲買人組合も存続を希望しているんですからね。そういう人たちの意見を聞かずに、どんどこんどこ残っている商店まで潰しにかかっている、それはやめてほしいと思うんですよ。

私は、今、その手かかった、串田市長のときには応援したと、それは大変いいことだと思います。今、行政が何もできないかと言ったら今からできることはあるんですよ。買受人組合2回も開いて、私も2回じっと会議を聞いていましたけれども。彼らは気持ちは存続ですよ、大きな希望は持っていませんよ。あの全部を引き継ぐという希望はないです。自分たちも力がないのはわかるから。だけれども、一角を使わせてほしい、それから残っているお店を追い出すようなことはしないでほしい。県も関係者の合意がなければ潰せない合意があるはずなんです。その辺は調べてほしいと思います。私も調べますけれども。

できることが残っているから、私もできないことをやれとは要求しません、現実は一徹ですから。第三セクターも、全国のようにことごとくぶっ倒れているから、無責任経営をやっている。それは知っているから言いません。だけれども、これからできることはある、それを話し合っしてほしいと思いますよ、行政として。私が願いたいのはそれだけです。

再度、串田市長のときは手助けしたと。それは、私も初めて知って、それはいいことだったと。その気持ちがあるのだったら、もう1回、仲買人組合が80人が残っているんですよ。その会合の気持ちを酌むと、存続してほしい。それは、彼らも広い場所を残してほしいという気持ちはないですよ。だから、そういう人たちと話し合っって、利根町は5人と言ったけれども、そうかもわからないけれども。でも5人残っていたのだったら、ふえる可能性だってあるんですよ。小さくてもやって出荷する人がいれば。だから、その辺は対応してほしいと思いますね、質問はそこのところだけです。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

ここに至っては、今、利根町から約5件くらいの野菜等おさめている農家の方がいらっ

しゃいますから、その方たちは、まだ利根町には何の相談もないということで、利根町に相談に来られた場合には誠意を持って対応して、できることがあれば町としてはしてあげたいなど、このように思っております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 来たらということじゃだめだと思うんですよ。現実には困っているんだから。そういうふうに、80歳のおばあちゃんが寒い中、出しているんだから。私も5人というのは初めて知ったんです。なぜなら、龍ヶ崎青果は、お客さんの名簿を出さないんですよ。だから、わかりようがない。その後のあれで取り引きした残っている会社が取り引きのあれはわかるんですよ。少ないですよ。だから、そういう実情にあるから、相談に来たらということではなくて、そういう相談をしてくれるということをおばあちゃんは知らないんですよ、知らないから困っちゃって、近くに自分でお店を出して売り始めたんですよ。そういう状態だから、相談に来たら対応しますということでは遅いと思うんですよ。そういう状況があるんだから、困っている人は明らかに、町が把握しているのは5名いるということ。だったらその5名、今、市場でも龍ヶ崎でも対応していることは、それは柏に行って売ってほしいとか、成田に行って売ってほしいとか。

この前の説明会では、出荷者を一人でも確保したいから、ほいほい来ますよ。いろいろ調子のいいこと言っていますよ、業者だから。金がもうかれば何でもいいんだよ、遠くになるとかあれじゃないんですよ、業者の人は。本当に、あんた何つくってる、あんた何つくってる、こうですからね。私に振ってきたら、あんた何つくってる。俺はそういう立場じゃなくて、議員で来たんだと。困っているから、どういうふうに対応するか見に来たんだということ、それは後でしてくれと。こうですよ。

だから、何と言うのかな、農協関係者の人がいたら気を悪くしないで。おばあちゃんには、例えば、農協があるじゃないかと。あそこは、いろいろ書類を書かないといけない、うるさいと、マージン取られるのが高いと、そういうことを言っていました。そういう気持ちはあるから農協に行かないんですよ。そういうことを否定しても問題は解決しないと思うんですよ。

中抜きが高いということがあればね、書類をいっぱい書かないといけない。そうすると、80歳の老人に書類を書けというのは酷な話ですよ。だから、そっちにと言ったって、それは相談にならない。そういう対応では。そういう人たちに合うような対応をしていかなきゃいけない。それがどなたかがおっしゃっていた愛ある行政だと思うんです。そういう意味では、5人は私は知らないけれども、行政が知っているんだったら、その5人と話し合ってみて、どういう希望があるのか。町としてはどういう対応をしてほしいのか。

この前、県南議員大会ですか、それは、議員と話、あれは河内町かな。河内町は、何か流通市場じゃなくて売り場を持っているんですよ、町としては。それで対応するような話を聞きましたね。利根町は残念ながら今はない、この龍ヶ崎に頼りきり。だから、こう



いう状態になって、利根町では多分、昔、遠山町長も今の、昔の利根中の跡にそういう構想は持っていたはずですよ。卸売市場というか、場所を確保するような。卸売じゃなくてあれは町の駅かな、そういう発想がお持ちだから、今の利根町でできる、そういう農民を救う手だてはないかどうか検討してほしいと思いますね。

この問題は、なかなか時間がなくなったので以上でやめますけれども。一言、これまでに農業市場問題について、お答えよろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、今後、行政として何かできないかということにつきましては、先ほど5人いるということを使ったんですけども、この5人は、市場のほうから、名簿は町のほうにも提出はもらえてないんです。ですから、たまたま出荷している方が1人知ってまして、そこから誰出荷しているのというような形で聞いていって5人見つかったという5人でございます。その会議があるという情報も、一応、その5人の方には流したんですけども、ただ、行ったかどうかはわかりません。

その5人の方のほうから、どうしても今後も続けたいというような強い要望はございませんでした。それにしても、今後どうするのというお話し合いは、もう一度、皆さん聞いてみて、どういう意見を持っているのかは確認したいと思います。

以上です。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） ありがとうございます。まだ、完全になくなったわけではないので、最後の努力をしてほしいと思います。お願いします。

2番の常総水害からの教訓について、こっちに質問を移します。

利根町からも結構な人数が、あるいは行政も、あるいは社会福祉協議会かな、ボランティアで常総支援に伺ったと思うんですけども。その辺の、どの程度行ったのかつかめていたら教えてください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 常総市の応援ということでございますか。担当課、わかる。

最初、保健師ということで県のほうから要請来て、最初保健師を派遣させていただいたと。それで、2名ぐらいずつずっとその後、保健師じゃない一般行政職の職員を2名ぐらいずつ、向こうに聞いて、できればワゴン車で来てくれと。要するに、人を送り迎えするのに当面は対応してくれということで、最終的に向こうから送り迎えの部分については、もう結構ですからということで、最終的には向こうからそういうふうなことがありましたので、その時点で町からの応援は打ち切ったということでございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井滄吉君） 私は、ここに利根町も応援に入っているんですけども、地方自治研究集会が、ことしの10月、つくばであったんですね。利根町も協賛の一員になってい

て、この視察で私はこの集会に参加して常総市に行ったんです。ずっと見てびっくりしたことがあったので今回の質問にしたんです。

それはなぜかといったら、行政の人もある、一般市民、町の中で医者をやったりしている人もいる、そういう発言を聞いていて私はびっくりしたんですけれども。民間の人は、人災だ、人の災害だというふうに言うんですね。それは何なんだと、私びっくりしたんです、人災だと。やれることをやってなかったから人災なんですね。それは、いろいろ見ると、本当に皆さんも近くだから、ホームページにも載っているし、あるいは、私もいろいろなつてで常総の人とコンタクトをとって教えてもらったりして調べたんですけれども、本当に人災の面が強いんですね。

いまだに行政は責任逃れで、例えば、逆流する、そこのゲートを閉めたいんだけど、鍵がどこかわからなかったと。逆流して溢水して市役所までこうなったんですね。皆さん、よくテレビでご存じのように、車が埋まっちゃったんですね、自動車まで。だから、まさに人災の面が相当ある。ところが、公的な報告書には、責任逃れのためか一切触れていないんですね。皆さん、ぜひ行政の担当部課は調べて読んでほしいんですけれども。常総市のホームページをのぞくと、常総水害検証委員会というのが、私が調べた段階では、全体版と概要版と二つだったんですけれども、その後、最近見たら、そうじゃなくて、市議会も検証委員会をつくって報告し出している、幾つも出てくるんですね。どれでもいいから読んで、どんなことが起こったんだと、本当に連携ができてなかった。3台ポンプがあるのに1台しか動かなかったとか、どこにどうなっているのか知らな過ぎた。連携が国、県、市あるいは委託している何とか組合、連携が全然できていなかった。

同じように、利根町も何かあったら、私は調べていて思ったんですけれども。利根町も人ごとじゃないと。利根川が決壊あるいは小貝川また決壊したら同じようなことがあるというふうに感じました。ですから、ぜひホームページを読んで、それらにける、学者が触れているのは本当のところは余り書いていない、人災のところは余り言ってないです。だけど、それなりに連携がうまく行かなかったというのは読めますから、その辺を読みとって、利根町でまた小貝川が決壊があったらどうしようかと。

私も一時期歩いてみたんですけれども、ニュータウンの両方の川ありますね、今でも雨が降ると、ニュータウンの右側のほうね、セブンイレブンじゃなくて、こっちのよく忘年会、今回も予定しているかな、あそこ真っすぐ、あの右側に雨が降ると水があふれているところありますよね、私どうしたらいいのかと思って調べてみたら、どうも水はけができないんですね、どうみても。だから、利根町も人ごとじゃなくて、何か水があふれたら、排水のゲートとか、どこをちゃんと閉める、そういうことがわからないと思うんですよ。私もよくわからない。そこ調べてみたんですけれども、どうもよくわからない。いろいろ追っていくんだけど、これはどうしたらいいんだろうと。この先はどうなんだろうと。そういうことでクエスチョンがふえているんですけれども。

だから、一度担当箇所きちんと調べて聞かないかと、今回のことで思ったんですけども。ぜひ、私もこれは、特に行政全員が常総市の教訓をつかまないと人ごとじゃない。だから、ホームページでぜひ勉強してほしいと思います。これは、常総市の人間が、参議院、国会の中で説明会をやったときに使った資料、それを私がもってきたんですけども、本当に連携が。私も歩いてみたんですけども本当に難しい。ここはこういうふうになって登っていくというのは気がつかない。だから、利根町も担当者だけじゃなくて、相当人間が把握していかないと、わかっている人間少数ですからね。災害のときには対応できないですから、全員がわかっているくらいにしないと、本当に利根町の水害対応できない。だから、議員もそうですけれども、私もこれからはっきり利根町の水関係調べないとだめなんですけれども、お願いをして質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 利根町も、議員おっしゃるとおり利根川に接しておりますので、利根町としては、今、利根川の下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会というのが、今、国で設置されておまして、そのメンバーに入っておりますし、その中でいろいろ減災に対する協議をしているところでございますので、利根町としても利根川に関しては、この協議会でまた協議をしていきたいと思っておりますし、また、通常の台風の災害に関しても、防災計画または毎年防災訓練を行っておりますので、そのところで順次マニュアル等をつくりながら進めていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 新井滄吉議員の質問が終わりました。

以上で、3日間にわたり行われました通告による一般質問は終わります。

---

○議長（井原正光君） 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす、12月10日から12月11日の2日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす12月10日から12月11日の2日間は、議案調査のため休会とすることに決定しました。

---

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回12月12日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時21分散会